

二 其労働者側

(1) 十八日午前十一時四十分より團員約二百五十名ハ某川堤近
クノ俗稱「ハン」ノ木山廣場ニ於テピクニツクラヲ為シ午後三
時帰團セルカ帰途不穩ノ言動ニ由テハトシタルカ北川清外
一名ヲ所轄三河島署ニ於テ檢束セリ

(2) 十八日午後七時四十分より府下尾久町上尾久山谷鈴木亭ニ
於テ名倉周助主催ノ下ニ等議冥想表演會開催聽衆約三
〇〇名并士族沼橋次郎外十三名・中止三名・相當氣勢ヲ備ケ
今十時四十五分無事散會セリ

(3) 十九日午後七時四十分より府下日暮里町金杉一五〇ニ葵隣
團ニ於テ岩内善作主催ノ下ニ演說會開催聽衆三百五十名并
士名倉周助外九名・中止一件・相當氣勢ヲ揚ケ今十時四十分
無事散會セリ

三 交渉状況

(1) 十八日午後七時より當廳特設部ニ於テ等議團側代表小松在
太郎外六名會社側小池工務部長外二名會見交渉セルカ解雇
問題ニ関シ妥協成ラズ別レタリ

(2) 十八日正午より別記ノ如ク當廳調停課ニ於テ勞資會見交渉
ノ結果等議團側八百二十名ノ解雇ヲ承認セルカ解雇手當ノ
莫ニツキ妥協ナラズ別レタリ

(3) 十九日午後三時より前記會社見交渉セルカ前回會社手當
金問題ニツイテ妥協ナラズ別レタリ

(4) 二十日午後五時三十分より會社ハ未拂給料ヲ支拂フヘシト
言明シ乍ラ金策不能ノ為メ延期スル旨發表シタルヲ以テ等
議團ハ憤慨シ工場正門ニ殺到シテ支拂要求ヲ叫ビ事態不穩
ト認め三河島署長幹旋ニ努メタル結果午後六時頃會社本社
ヨリ須田社長小池田島西重役工場ニ來リ賃銀ノ支拂ヲ為
スト其ニ午後十時四十分より引續キ工場事務所ニ於テ要求